

1. 議事日程(第5号)
第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

村上邦男 議長 次に、議席番号9番、大名美恵子議員の一般質問を許します。

9番 大名美恵子議員 日本共産党の大名美恵子です。通告に従い、一般質問を行います。初めに、安倍内閣の幾つかの問題点について、村長の見解を伺います。

昨年12月の総選挙では3年余りの民主党政権への厳しい国民の審判が下り、新たに政権を担うことになった自民党は、小選挙区の得票率43%で、約79%の議席占有率を得ました。自民党と有権者の意向との乖離をより鮮明にしているのは、比例区得票率がわずかに27.6%だったということです。いわば安倍政権は国民世論の趨勢とは相当に深刻なねじれを来したところから船出したわけです。

こうした状況下では、安倍内閣が掲げる政策の多くが国民の意思や願いから乖離したものになる危険が必至と考えざるを得ません。つまり、この乖離がもたらす住民生活への悪影響、政治不審の増幅などが懸念されるわけです。

私はこうした立場から、自民党の政策で問題が大きいと感ずるとりあえず3点、憲法「改正」問題、教育改革問題、エネルギー問題について村民生活への影響をどう考えるか村長の見解を伺うものです。しかし、テーマが大きいですので、私のほうから、かみ合わせたいと考える点について述べます。

憲法「改正」問題では、自民党は昨年4月28日に憲法改正草案を発表しましたが、天皇は元首、国防軍の保持の規定などの重大な内容から、会見の最大の狙いは9条改憲であり、またそのためには国民が現憲法を指示していないということではなければならないため、解釈改憲の推し進めと96条改憲により、国会での3分の2以上の賛成による発議条項を廃止することで25条を敵視し、国民を支配する憲法へとその性格を変えてしまうこと。

教育改革問題では、新自由主義政策を進めていくと、その競争から脱落してくるものが出てきて、その脱落したものをいかに体制内化させるかが政治課題となり、落ちこぼれた人々を愛国心で縛ることや、言うことを聞く忠実な市民をつくり上げていくことが教育の課題としていること。

エネルギー問題では、焦点の原発政策への態度です。安倍首相が「原子力規制委員会が7月にも制定する新安全基準に基づいて原発再稼働を強行する」と宣言したことは、アメリカと財界に屈した安全神話の再生産以外の何物でもないということ。以上ですが、村長の見解をお聞きします。

村上邦男 議長 答弁を求めます。村長。

村上達也 村長 憲法改正といいますと、イコール9条と。つまり戦力の放棄あるいは武力の放棄と、こういきますが、私もそれが核心だろうと思っております。しかし、私は自民党の憲法改正草案を見まして、それ以上に寒けを感じますのは、あるいはその根本問題は、「国権が民権を圧殺する」ということにあるのではないかと感じております。

私は、日本国憲法の神髄は、20世紀に制定された市民憲法だと理解しております。この市民憲法を安倍政権は圧殺しようとしているのではないかと感じております。日本国憲法は世界史的観

点から見まして、皆さんご存じのとおりだと思いますが、アメリカの1776年の独立宣言、そして1789年のフランスの人権宣言、これを普遍的な価値として策定された市民憲法だと私は規定しております。

ちなみに、アメリカの独立宣言というのは、こういうことを言っております。我々は自明の真理として全ての人は平等につくられ、奪いがたい天賦の権利を付与され、生命、自由及び幸福の追求が含まれることを信ずる。これらの権利を確保するため、政府が組織される。そして、その正当な権力は統治される者の同意に由来するというようなことが宣言されておりますし、フランス人権宣言は17条ありますが、もっと詳しく規定されているわけでありまして。

自民党の改憲の草案を見ますと、根本的にこの考え方が欠けていると思っております。極めて露骨に統治者意識、統治のための憲法の考えしかないのではないかと。これは全く私はアジア的な思想、北朝鮮的だと言ってもいいのかなというふうに思っているところであります。

若干、自民党の憲法改革草案について紹介しながらコメントしたいと思います。第1条は、天皇は日本国の元首であるということ、第3条に国旗は日章旗、そして国歌は「君が代」だということを憲法に規定しており、国民は国旗・国歌を尊重せよと規定しております。

第4条は、これまた元号の保持ということも言っております。

問題の第9条でございますが、これは国防軍を保持することを明記しておりまして、さらにその9条の第5項においては、国防軍に審判所を置くと。これは軍事法廷ですね。軍事法廷を置くということになりますと、これはそれとともに日本軍でいけば憲兵を置くということになってくると思います。

それから、第12条あるいは第21条につきましては、こういうことを書いております。国民の自由及び権利は公益及び秩序の枠内で認められる。そしてまた、21条においては集会、結社及び言論、出版等の表現の自由は、国がこれまた公益及び秩序の枠内で保障する。この公益及び秩序というのは誰が決めるのかというと、国が判断するというようなことだろうと思います。

またおかしな条文がありますが、第24条は家族は互いに助け合わねばならないと。このような私的分野まで入り込もうとしていますし、そしてまた公務員の団結権とか交渉権とかいうものも憲法で制限しようと、第28条というのは設けているわけでありまして。

第102条でございますが、国民はこの憲法を尊重せよということなんですね。現憲法は天皇及び摂政、そして国務大臣、国会議員、裁判官、その他公務員はこの憲法を尊重し、擁護する義務があるということなんですが、そうではなくて「国民は」と、こういうことで国民を規制しようとしています。まことに戦前の旧憲法を彷彿させるといいますか、この時代において時代錯誤的な憲法草案を書いていると。戦後の70年近い歴史、これをどう考えているんでしょうか。戦後レジームの転換というようなことを言っておりますが、戦後70年という明治維新以後では最も長い期間、我々はこの現憲法において、この日本社会をつくってきたわけでありまして、そのことに対する尊重の考え方は全くない。

そのようなことからずっと見てみますと、現憲法というものにつきまして私はすばらしい前文を置いておりますが、自民党の憲法草案の改革草案の前文においては、書いてある内容は天皇制国家である。そして、国際社会での地位は高い。和を尊び、家族主義の国家だと。そして、教育、科学技術では、経済は発展した国だというふうに、これはうぬぼれているわけですが、国民は国家のために尽くす義務があると。こういうのが自民党の憲法草案の前文の内容でございます。まさに夜郎自大で国際常識に反した前文だと私は思っております。

それに比べまして、現憲法の前文は、諸国民との間に平和的協力を成立させ、国全体に自由の福祉を確保し、再び戦争の惨禍を起こさないことを決意し、国民の総意が至高なものであると宣言し、この憲法を確定するというような非常に高邁な言葉が載っております。国政が国民の信託

によるものであり、その権威は国民に由来するんだと。これは人類の普遍的な原理であると。日本国民は平和を念願し、我等の安全と生存を上げて平和を愛する世界の諸国民と連帯する。このことによって、国際社会において名誉ある地位を占めたいと思うと。日本国民は国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの高邁な主義と目的を達成することを誓うと。こういう文書を我々日本人は書けないものがあるだろう。アメリカから押しつけられたと言っていますが、それに比べて先ほど紹介しました自民党の憲法改正草案は、まことに貧弱な国粋主義的な、ひとり独善的な国家観によつての前文だというふうに私は思っております。

そのようなことで、私はまさにアジアの辺境にある国家としてしか存在できないのかなというところで、余りにも寂しく思っております。

また、憲法改正のための96条が問題になっておりますが、3分の2というこれの意味が理解されていないんじゃないかなと。この3分の2というのは、非常にこの憲法を我々は擁護して国家をつくり上げていくんだと。そのためには3分の2というハードルを高くして、これは与党も野党も、みんなが国民が、それがそれを改定していこうというような総意というようなことでの3分の2だと思います。単純多数決の2分の1ではないというふうに思っておりますので、もろもろの点から大変な今事態に至っているなということで、私自身は心配しております。

次に、教育問題でございますが、これまた戦前の天皇制軍国主義、国家の思想に範を求めて、そのやり方をまねようとしているのではないかということで危機感を持っております。かねてから、安倍首相は第1次安倍内閣から、まさに教育改革ということで教育にターゲットを絞ってきておりました。その中でも最近言われているのは、いわゆる今の検定教科書ではなくて国定教科書にしると。この国定教科書ということにつきましては、まさに新しい歴史教科書をつくる会のいわゆる皇国主観に基づく、そういう歴史観、戦後我々が努力してつくってきた歴史観を、これを自虐主観ということで攻撃しており、中国や韓国あるいは北朝鮮等とのあつれきを増している、そのようなものの教育を目指そうとしているのかなと思います。

その象徴がその「日の丸」「君が代」にこだわって、これを強制していくというのが典型だろうと思います。そのために、この「日の丸」「君が代」のことにつきましては憲法草案にまで明記していくというようなことで、これも教育の私は改革の一環だろうと思っております。

このようなことで、戦前は学校教育というものがねじ曲げられたわけでありまして、軍国主義教育でありますし、その犠牲者は子供であり、また先生たちであったわけでありまして、そのようなことにならないように、私はこの日本国民は今こそ目が覚める必要があるだろうと思っております。その国の歴史は、その国の社会は誰が評価するかということは、自分たちだけが評価したところで、周りの国が評価してくれなければ何の意味もないと私は思っております。

それから、エネルギー問題ですが、これは先の岡崎議員の質問にもお答えしておりますが、いわゆる曲がりなりにも中途半端でございましたが、野田民主党政権が原発ゼロ政策、これは涙ぐましい国民の努力をして国民の意見を聞いた結果として、原発ゼロということは国民の総意であるというようなことの判断からしたわけでありまして、これに対して3年以内に全原発を再稼働させるようなこと、あるいはエネルギー政策についても10年以内に、ベストミックスという言葉は以前から使われておりましたが、そのベストミックスというような言葉であいまいにした言い方での原子力政策の推進というようなことを言っておりますが、これこそ私は無責任きわまりないと。国民のその総意、これをどう考えているのかと思います。

先ほど冒頭で大名議員が申されましたですが、昨年12月の衆議院議員選挙で自民党が圧勝したということだけけれども、これは必ずしも国民の意思というものがそれに反映しているわけではないし、脱原発という国民の意思は、それは分散してしまって、それが一つの力にならなかったというこれは政治力学の話でありまして、それを大勝したからということでもとに戻そうとする、

これほどひどいことはない。福島原発事故の犠牲者につきましては、これはいまだに何の解決もされておられませんし、まさに心の被ばくを負っているという名言がされましたが、私もそのように思います。

それから、規制委員会の新安全基準でございますが、これは福島原発事故の教訓を踏まえて国際的な標準で新安全基準をつくらうと。今ままで国際的標準を無視して日本独自の安全審査基準の中でされてきたというようなことでございますが、これを国際的な標準まで引き上げよう、そして世界最高水準のものをつくっていかうというのが規制委員会の私は考えだろうと思っております。

そういう中で私はその新安全基準、概要が出ておりますが、これが7月に確定されるということでありまして、私は期待しております。それに基づいて厳正な審査をされるべきであろうと思っておりますし、そのようなことから私は規制委員会に対してエールを送っているところでございます。

これそういうことでございますが、私自身の判断でいきますれば、安倍政権がいかに原発をもとに戻そうということと言っても、あるいは電力業界や財界の思惑どおりに私はいくはずはないと。それが国民の現在の総意である、世論であるというふうに理解しております。 以上でございます。

村上邦男 議長 再質問があれば許可いたします。 大名美恵子議員。

9番 大名美恵子議員 質問はいたしません、今の答弁をお聞きしまして、本当に問題点の深い捉え方、それで考え方が明快だということで、地方の首長としては住民を守るために、国政の方向性が誤った方向にと私は認識するわけですが、行こうとしているときに、このような視点は地方の首長として何よりも重要だというふうに考えます。引き続き堅持されるようお願いしたいと思います。

ところで、教育改革問題で一言だけ、ちょっと角度を変えて申し上げたいと思います。

私は、教育の目的は何よりも人格の完成を目指すこと、そして真理と正義を愛し、個人の価値を尊重し、勤労と責任を重視する自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期するものであるべきと考えます。これは、改定される前の教育基本法の目的の中の内容になるわけですが、2006年に改定された教育基本法では教育振興基本計画の策定が決められ、この計画策定に定められた意味は、1つは国策に沿う人づくり、つまり教育を国策に従属させる意図、もう一つには教育条件の切り下げの意図があり、本来民主教育にはあってはならないことです。

昨日の中学校の卒業式で、さまざまな方のご挨拶がする述べられました。その中に要約して「君たちの今後は国策に従う人間像が求められている」旨の挨拶がありました。私は在校生、教職員、保護者の方々が同席する教育の現場で、こうした国策に沿う人づくりの挨拶は相入れないと感じた一人です。教育は人間育成であり、国策に都合のいい人材育成ではありません。

原発の問題では、11日の代表質問への村長答弁のように、原電を原発の廃炉に担う会社として位置づけるよう関係機関に働きかけるなど、具体的に脱原発、廃炉への準備等環境整備での役割をとともに進められたらと感じております。